報告書

令和6年3月8日

座間市議会議長

荻 原 健 司 殿

ざま大志会 団長 沖 本 浩 二

川崎高一

美 濃 口 集

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和6年1月25日(木)~26日(金)
- 2 視察先
- (1) 大阪府守口市
- (2) 大阪府大東市
- 3 視察項目
- (1) 地域運動部活動推進事業について
- (2) 家庭教育支援事業・訪問型家庭教育支援について
- 4 概 要 別紙のとおり

座間市議会議長

荻 原 健 司 殿

ざま大志会 沖 本 浩 二

視察所感

(1) 地域運動部活動推進事業について

令和4年にスポーツ庁および文化庁から学校を拠点とする部活動を、地域クラブ活動など地域を拠点とする活動へ移行する方針が示され、同年6月には部活動の地域移行に関する提言が発表された。提言では「まずは休日の部活動から段階的に地域移行していく」とされ、その達成時期は「令和7年度末」までと設定されている。本市においては昨年10月に第1回目となる検討委員会が開かれ議論がスタートしている。今後の方向性を議員としても、おこがましくも後方支援をすべく、今回先進市である守口市の取組を調査研究することとした。守口市の取組としては「1.社会全体で生涯を通してスポーツに親しむ意識の醸成」「2.地域におけるスポーツ環境の整備」「3.関連諸制度の改善」の大きく3点を主眼として実施されていた。学校職員の働き方改革を進めるなかで取り組まれてきたことに加え、地域のスポーツ振興を両立させる施策であると認識する。休日に地域の指導者のもとで部活動を行う休日の部活動の地域移行については、何より保護者の理解が必要となるため、費用負担についてなどアンケート調査をしており、その手順は参考になった。また、地域移行については、スポーツに親しむ意識の醸成が図られ、地域全体が世代間の交流をスポーツによって実現できるという仕組みも参考になるものだった。

(2) 家庭教育支援事業・訪問型家庭教育支援について

大東市では学力向上を図るため学校教育と家庭教育の役割の明確な仕分けが必要だろうと 考えられ、その方針を平成27年に大東市教育大綱の中で家庭教育支援を重点大綱と位置づ け、平成28年度から家庭教育支援事業を開始されている。

家庭教育支援チームには、効果の検証と大筋の決定を行う地域協議会、事業運営を行う基 幹チームがあり、アウトリーチによる支援活動を行う相談・訪問チームと事業の推進と調整 を行うプロジェクトチームがあり、家庭教育に関する状況把握調査やアウトリーチ型支援、 サロン型支援、セミナー型支援などが行われている。 支援が必要な家庭からのアクションが少ないことを課題として挙げられていたが「家庭 教育応援企業等」など多角的なアプローチをされていることなど、その手法には感心さ せられた。

保護者の中には、学校教育と家庭教育のバランスに悩まれている方も多いかと推察される。 そのような中で、大東市における取組は大変重要なものだと感じた。

いずれにしても一朝一夕にはいかない取組ではある。まずは本市における学校教育と家 庭教育の役割の認識とその現状を再調査し、本市としての家庭教育支援のあるべき姿を 模索できればと考える。

座間市議会議長

荻 原 健 司 殿

ざま大志会 川 﨑 高 一

視察所感

(1) 地域運動部活動推進事業について

守口市は、令和3年度からスポーツ庁委託事業「地域運動部活動推進事業」の拠点地域として「生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現する」ための実践研究を行っている。目標設定の中で、明確にされていたのは「休日の運動部活動」を完全に外部指導者に委託するという点である。実践研究として3つの運営組織を立ち上げている。運営組織1として、地域の少年サッカーチームとの連携、運営組織2は企業との連携、運営組織3は守口市スポーツ協会との連携である。成果としては、①生徒・保護者・教員の部活動改革について理解を進めることができた、②部活動検討委員会において指導者の確保や費用負担のあり方について多面的に協議を行うことができた、としている。課題として①実施部活動の拡充、運営団体の確保及び指導者の確保、②保護者の費用負担の在り方、等があげられていた。

本市でも部活動検討委員会が立ち上げられ協議が進められようとしているが今後直面する であろう課題が提起されており大変に参考になる視察となった。

(2) 家庭教育支援事業・訪問型家庭教育支援について

平成28年度から始められた家庭教育支援事業は、①学校教育と家庭教育の担い分けが必要である、②教員が集中できる学校教育の環境が必要である、③保護者が安心して家庭教育を行えるようにサポート支援が必要であるの3点を課題として取組が進められた。特に②に関しては中学校の荒れた状態が続き、授業が成立しない状況があったとのことである。一般的にはここで中学校の学校経営を問うところであるが大東市では単に学校教育の問題とせず、教育基本法第10条の「家庭教育」を拠り所として「学校、家庭及び地域社会それぞれの教育の役割を十分果たしながら相互に連携し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図るため、教育支援チームを設置する」という規則を定めた。

家庭教育支援チームは「つぼみ」と称され、家庭教育支援の様々な取組を統括する。中でも特筆されるのは、アウトリーチ型支援として市内公立小学校1年生と4年生の希望者全家庭を訪問し家庭教育の支援を行っていることである。また、保護者が家庭教育のことを気軽

に話し合えるサロン型支援「いくカフェ」を開催している。主催者に企業が参加していることに地域との連携が進んでいることに感心した。

今回、守口市と大東市を視察させていただいたがそれぞれの事業を行う上で市内企業との連携が進んでいることが特徴として挙げられる。これは、大阪が戦前より下町の工場が多くあったことが要因ではないかと考える。街の姿は大きく変わってきたであろうが各企業が町と共にあることが感じられた。本市においてもさらに各企業と連携し特色あるプロジェクトを進めることができるのではと考える。

座間市議会議長

荻 原 健 司 殿

ざま大志会 美濃 口集

視察所感

(1) 地域運動部活動推進事業について

守口市は運動部104、文化部29があり入部率は運動部60.0%、文化部23.2% となっている。守口市では、令和3年度スポーツ庁委託事業「地域運動部活動推進事業」の 拠点地域として、「生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実 現する」ため、課題を洗い出し、解決に向け実践研究を行っている。また、参加している生 徒のアンケートからも満足度の高い結果を得ている。

一方で、保護者への理解促進や費用負担の在り方、事業を実施できる部活動が限られていることなど、取り組むべき課題は残っており、令和3年度の拠点校及び実施部活動を中心として、他の中学校等の部活動への拡充をはかるとともに、「生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現する」という目的を継続しつつ、課題解決に取り組み、その過程並びに研究成果を府内及び全国へ普及している。

主な連携先は、地域の少年サッカーチームや企業、守口市スポーツ協会と連携し、地域運動部活動推進事業を行っている。

令和4年度の成果と課題については以下を挙げている。

成果

- ・運営団体及び実施部活動を拡充するとともに2校による合同実施を研究することができた
- ・運営団体の工夫により平日と休日の指導の連携を図ることができた。
- ・実施部活動における生徒・保護者・教員の部活動改革について理解を進めることができた
- ・部活動検討委員会において目的・目標の共通理解をはかるとともに教職員の兼職・兼業も 含めた指導者の確保や費用負担の在り方について多面的に協議を行うことができた

課題

- ・実施部活動以外の生徒・保護者への理解促進とその方法
- ・実施部活動拡充に向けて、運営団体の確保及び指導者の確保
- ・保護者の費用負担の在り方

守口市では部活動の地域移行について中学生段階だけではなく、幼児から大人までを対象として考えることを必要としており、また、地域移行により、学校部活動と地域部活動が

完全に切り離されるわけではないとしている。このように様々な課題点がありながらも部活動の地域移行を前へ進めている点については、本市においても議論を深めていかなければいけない点であると考える。

(2) 家庭教育支援事業・訪問型家庭教育支援について

大東市では平成28年度から家庭教育支援事業を開始している。取組については、家庭教育に関する状況把握調査、アウトリーチ型支援、サロン型支援(いくカフェ)、セミナー型支援(講演会、講習会)、企業等との連携協働(家庭教育応援企業等登録制度)がある。家庭教育に関する状況把握調査については、保護者の家庭教育・子育てに関する現状や考え方を伺い、さらなる家庭教育支援に努めることを目的としている。

アウトリーチ型支援については、小学1年生の家庭を対象に家庭訪問を行っている。その 理由としては、下記を挙げている。

- ・幼児教育から学校教育への環境が大きく変わる時期で、不安や困りごとのある保護者が多い
- ・9年間の義務教育課程の早い段階から学校や保護者間、地域とのつながりづくり、家庭の 孤立等の未然防止を図る。
- ・就学前は、訪問や講演会の開催など多くの支援がある。
- ・学校、家庭、地域の教育における担い分けを行う上で家庭の教育力の向上を図る。
- ・ある程度悩みや困りごとを想定することができ、対応しやすい。

サロン型支援(いくカフェ)は安心して家庭教育ができるように身近な地域で家庭教育の ことを気軽に話し合うことができ、ほっと一息つける場所・時間のことで、孤立の未然防止、 地域とのつながりづくり、課題の早期発見、学びの提供、情報提供を目的としている。

セミナー型支援については、家庭教育講演会、家庭教育講習会、思春期保護者向けセミナーを行っている。

企業との連携、家庭教育応援企業等登録制度については、令和2年度制定、3年度実施しており、事業実施に至る経緯としては、コロナ禍での教育支援について企業等との連携・協働が必要と考え事業実施に至っている。事業の趣旨は企業の持つ技術等は貴重な教育的資源であることから、教育分野でのSDGsやCSRに取り組む企業と大東市教育委員会が連携し、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりを推進している。現在、登録企業・団体数は117件となっており、市内企業109件、市外企業が8件となっている。

このように大東市では家庭教育支援事業を通じて地域で子育てをするような環境づくりを心がけていることが分かる。本市においても地域で子育てをする、地域で子どもを守る考えは必要なため、今後も議論が必要と感じた。